

## 2020年6月施行 パワハラ防止法対応

# パワーハラスメント研修

2020年6月から改正労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）が施行され、大企業にはすでに適用されております。（中小企業：2022年4月から適用）

パワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置が企業にはじめて義務付けられた事を機に、ハラスメントがもたらす経営リスク等、会社全体で改めて考えてみませんか？一人ひとりが正しい知識を持つことで、お互いに気持ちよく働くことのできる職場づくりを目指します。

### 【例】カリキュラム

内容	手法
<u>1. 職場のハラスメントについて</u> <ul style="list-style-type: none"><li>・なぜ、今ハラスメントを学ぶのか</li><li>・ハラスメントの種類</li><li>・ハラスメントの原因</li><li>・ハラスメントの及ぼす影響</li></ul>	講義
<u>2. パワハラについて</u> <ul style="list-style-type: none"><li>・6月からのパワハラ防止法施行について</li><li>・パワハラの6類型</li><li>・パワハラをおこさないために</li><li>・上手な感情のコントロール法 ～アンガーマネジメントのスキルを学ぶ～</li></ul>	講義・ワーク
<u>3. 叱り方について</u> <ul style="list-style-type: none"><li>・日頃の部下とのコミュニケーションを見直す</li><li>・叱り方のNGワード</li><li>・上手な伝え方</li></ul>	講義・ワーク
<u>4. 未然防止、相談を受けた場合の対応について</u> <ul style="list-style-type: none"><li>・組織全体のハラスメントの未然防止策を考える</li><li>・部下のハラスメントの相談を受けた場合</li></ul>	講義・ワーク

※上記はあくまでも案でございます。御社の課題やご要望に合わせて、自由にカスタマイズ可能です。お気軽にご相談ください！

お問い合わせはこちらまで

**肥銀ビジネス教育株式会社**

TEL : 096-326-1122

HP <https://higinbk.co.jp/>

E-mail : [seminar-info@higinbk.co.jp](mailto:seminar-info@higinbk.co.jp)

担当 : 鈴木・堀川・高田

